

会議録(要旨)

会議名	令和7年度第4回 特別職報酬等審議会
開催日時	令和7年10月3日(金) 午後6時～午後7時
開催場所	301会議室
出席者及び欠席者	出席者：栗原会長、内野会長職務代理者、石川委員、大谷委員、加藤委員、指田委員、的場委員、水谷委員、宮崎委員、山田委員 事務局：総務部長、職員課長、人事給与係長、人事給与係主任
議題	1 諮問事項の検討について 2 その他
結論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について：一部修正の上、可決する。 議題2について：詳細は、会長に一任する。
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議次第に従い、会長に議事進行をお願いする。 ○ 本会議は、委員出席全員であり定足数に達しており、有効であります。 今回の傍聴人はいるか。 ● いない。 ○ 報告事項1「第3回特別職報酬等審議会会議録について」事務局に説明を求めます。 <p>報告事項1「第3回特別職報酬等審議会会議録について」 (事務局説明) 別紙「会議録」に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会議録について、修正等はないか。 ○ 発言の意味と違う捉え方をされているところがあるため、一部修正を求める。 ● 一部修正する。
○委員 ●事務局	<p>議題1 諮問事項の検討について (事務局説明) 別紙会議資料「武蔵村山市特別職報酬等審議会資料【令和7年10月3日】」に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上手くまとめていただいたと感じる。普段使わない言葉も出てくるが、公文書のため言い回しなど仕方がないところもあると思う。 ○ 改定時期について、「令和8年1月1日から」となっているが、前回会議において、早々に改定する必要があるという話が出たが、改定時期だけの記載でいいのか。理由等を記載する必要はないか。 1月1日でなければならない理由を再度伺いたい。 ● 委員からも早く引き上げた方がいいという意見があった。一般職については、民間の給与水準との較差を埋めるため給与の改定が行われており、近年の流れとしては、12月議会に提出し、4月1日に遡って適用される。しかし、他市でもそうだが、特別職において

	<p>は、遡って改定が適用されることがない。26市中低い水準である特別職の報酬を引き上げは、早く行った方がいいという委員の意見と、一般職と異なり遡って改定が適用されないという2点の理由から最短で12月議会で議案を提出できるため、令和8年1月1日とさせていただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「直近の議会に提出し、早々に行なうことが望ましい」と記載し括弧書きで令和8年1月1日と記載した方がわかりやすいのではないか。 ● 実際に議案の提出の判断をするのは市長であるため、審議会から市長に提出する答申に議会への提出の文言を記載することは難しいと考える。速やかに改定する必要があるなどであれば、加えることは可能である。 ○ 早々になど具体的な改定時期が定かでないから、令和8年1月1日からと具体的に記載したほうがいいのではないか。 ○ 今回答申書を市長に提出し、市長の判断により、議案を提出するという流れであれば、審議会としては答申書を提出するまでが関わるところである。 ○ 三役と議員の報酬改定の議案は2つになるのか。 ● その通りである。 ○ 一括審議ということか。 ● そのようになると思う。 ○ 改定時期についての記載は、案のものでよいと考える。 ○ 「5 付帯意見」のところについて、審議会において議員定数の見直しについても付帯意見としてあげたいと話が上がっていたと思うが、答申書案には記載がないがいいのか。 ● 事務局として、この審議会は、特別職の報酬・給料の額を審議する会議体であると認識しており、議員定数に関することは本審議会の目的とされており、議員定数の増減に関する審議は別に行なうものであると考える。そのため、付帯意見に議員定数に関する記載は省かせていただいた。 ○ 会議の中で審議して出た貴重な意見である。 ● この審議会は、市長からの諮問により開かれるものであり、諮問事項は、議員と三役の報酬等の額についてのみである。そのため、答申書に議員定数について記載をするのは、諮問から逸れていると考えたものである。 <p>ただし、委員から出た議員定数を見直し、減じた議員数の報酬が引き上げの財源であれば市民の理解が得られやすいとの意見は、会議録には記載され残る。</p> ○ 答申書には記載されないが、会議録には記載されるということか。 ○ 発言があったという事実が残るということか。 ● その通りである。 ○ 改めて、人件費予算や定数などが審議内容ではなく、特別職のポストに対する魅力度を上げ、成り手を増やすこと。現職もそうだが、将来の議員がやる気を出してくれることにつながると感じた。 ○ 「6 終わりに」の中段にある「このような状況の中で、今回の答申は、議員、市長、副市長及び教育長には、今まで以上に手腕を発揮し、一層の市民サービスの向上を図っていただきたいという願いを込めたものである。」について、意見をよくまとめていただけて感謝する。国会議員などの報酬と比べられないが、当市の状況で10%の増額改定というのは、ちょうどいい塩梅だと感じる。これから議員と三役には頑張ってもらいたい。 ○ 「6 終わりに」についての記載だが、多摩都市モノレールの延
--	--

	<p>伸は早くても10年先のことであり、それに付随するものも後からついてくるものと理解しているが、今回の特別職報酬の改定と時期がずれており違和感がある。</p> <ul style="list-style-type: none">○ モノレールができるのは10年後ではあるが、実際には、工事や区画整理などが事前に動き出し、その中で課題が生じたり、発展していったりする。この課題解決や発展に、議員と三役に頑張っていただきたいという願いである。当市の直近の目標が多摩都市モノレールの延伸であり、記載しているのであろう。特段問題はないようを感じる。○ 長期総合計画の後期の調査結果があったが、モノレールがないと人口の現状維持もままならないような結果であり、文言としては適切に感じる。○ 市民感情にも配慮されたよくまとめられた答申書であると思う。モノレールについても、実際に創業など仕事の相談なども増えているため、適切な表現であると思う。○ 「3 結論」について(1)の中段「厳しい状況」と記載があるが、これは審議会の中で出た推測の話となるため記載しない方がいいのではないか。○ 決めつけているような印象を感じてしまう。修正できるか。● 一部修正する。○ 他に意見等ないか。● 「4 改定時期」について、意見があったが、文言は加えるか。○ 枕詞をつけるならそれでもいいと思う。○ そうなると「5 付帯意見」のところに記載するのか。○ 若しくは、「3 結論」に(3)として改定時期を記載してはどうか。○ 文脈としておかしくならないか。● 事務局としては、前回の答申書とスタイルを統一したが、「3 結論」の後に「4 改定時期」を記載し、区切ったほうが並びが良いと考えている。○ 事務局の案でいいと考える。○ 「4 改定時期」については、修正なしとしていいか。○ 異議なし。
議題2 その他	<ul style="list-style-type: none">● 今回意見をいただいたものを答申書に反映し、詳細は会長に一任いただきたい。作成した答申書は、委員の皆様に郵送させていただき、会長が審議会を代表し、市長に答申書を渡していただく。○ 異議なし。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者： <u> </u> 人
※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100px; margin: 10px 0;"></div>		

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等 :) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等 :)
------------------	---

庶務担当課

総務部 職員課(内線: 343)

(日本工業規格A列4番)